

# 基地は国民全体の問題

沖縄県の玉城知事は九日、日本復帰五十年の節目となる十五日を前に報道各社のインタビューに応じた。國土面積の0・6%の沖縄が在日米軍用施設面積の七割が集中している現状に、「復帰当時に県民が期待した『本土並み』かには程遠い」と強調した。復帰後の振興策で空港や道路などインフラ整備が進んだと評価する一方、基地問題と沖縄振興を結び付ける「ツインクル」を巡りでは「政府はツインクルをせず西方にばかり進める責任がある」と述べた。

## 復帰50年「本土並み」遠く

玉城氏は、米軍普天間飛行場（宮古島市）の名護市辺野古稔設を巡り、「政府はわれわれが説明を求めて、辺野古が唯一の解決策としか答えない」と批判。「日本と沖縄を交えた真摯な話し合いの機会は週半ば」とした。今後も「沖縄の想をいつまでも持つてほしい」と要望した。「基地負担やフォーメーション（DX）や人材養成を通じて生産性や収益力の向上につなげたいとの考え方を示した。

## 沖縄県が審査申し出

辺野古設計監更

不承認取り消し不服

沖縄県は九日、米軍普天間飛行場の名護市辺野古稔設を巡り、県による防衛省の設計変更申請不承認処分を巡り、県による防衛省の審査期限は九十日以内で、係争処理委は八月八日まで裁決を不服として、総務省の第三者機関「国地方係争処理審査会」に審査を申し出た。総務省は受理した。

玉城氏は「本州金体に出た際は「審査対象に該当しない」として却下された。玉城氏は「国交相の裁決は無効で、違法な国の闇に該当する」と強調。国交相は内閣の一員で辺野古稔設推進の立場なのに不承認の裁決と同時に県に承認勧告を行ったなど、審査官としての地位を踏み込んだ理由とした。また「県が昨年十一月に行なれた不承認処分は有効で、防衛省沖縄防衛局は十分を告じていた。



## 沖縄・玉城知事に聞く

近年、政府や与党から出ている「リンク論」に対する「いまでも『基盤が、経済か』など、問題の根本的な解決を見つかるのができない」と指摘した。

辺野古稔設は「計画ありきで地政部隊配備は「計画ありきではない、十分な説明と理解がない。あくまで守護防衛のための必要最小限度の整備に徹してほしい」と懇意。岸田文雄首相について、原爆投下を受けた広島の選出だとして「絶対に敵基地攻撃はしない」といういき詰めた発言をするべき立場上からも「どうも」とも述べた。